

関靖君の「金沢文庫の研究」に対する授賞審査要旨

本書は序説及び本論より成る。序説は之を四章に分ち、第一章は、「金沢氏一門」として、実時、その子顕時、篤時、顕時の子貞顕、その子貞将等の経歴学問について細敍し、第二章は、六浦別業・称名寺・金沢文庫の関係を述べ、第三章は、「金沢文庫に関する諸説」と題し、創立者については、実時説、顕時説、貞顕説、貞将説の四種を挙げ、創建期については、すべて十種の説を挙げ、更に「鎌倉文化との関係に関する異説」として、金沢文庫は単なる書籍貯蔵の文庫であつて関東文化の中心をなしてゐたものではないという説の誤なることを弁じてゐる。第四章は、「従来の金沢文庫関係史料」として、林羅山の丙辰紀行及び新編鎌倉志等を挙げ、その誤を指摘していく。

本論は之を四章に分つ。第一章は、「金沢文庫」と題し、さらにこれを八節に分つて、創立者、創建期、建物存続期、位置、蔵書量、活動、復興の諸問題について考証している。創立者については、最近発見の称名寺文書によつて、綿密に調査を行つたが、遺憾ながら明確なる結果を得なかつた。けれども実時の晩年には、独立の文庫が出来てからしく、実時を以つて文庫の創立者と認めるのが当然であると論じてゐる。

創建期については、之を的確に定むべき史料は無いが、文庫造営の材木修理等に関する古文書と、文庫跡と推定せられてゐる地域から出土した瓦等によつて、文庫の創設は鎌倉中期であつたことを明らかにした。

建物については、邸宅の一部を利用したものか、将た特設のものかという問題を提起して、称名寺三代長老謹菴の書状に拠り、特設説を主張した。

存続期については、これまた古文書其他の材料に拠つて、室町時代初期には朽損し果てたものと認めてゐる。

位置については、文庫ヶ谷という地名が、少くとも文禄時代に存したことを、古文書によつて証明し、実時が火災を恐れたことから、書庫を母屋より離して独立の建物としたこと、そのために、後世所謂文庫ヶ谷の地を選んだものと推定した。

蔵書の量については、著者の調査した結果によると、庫外へ出でている分が約一百部一千二百巻位で、今の文庫で整理済のものが冊子二千百四十八冊、巻子九百十二軸、折本五百十九帖、大藏經三千四百八十九帖、合せて七千六十八点で、この外整理だけ済んでいるが、まだ目録の印刷が出来ない部分が三千五百四十一巻ある。前後合せて一万六百九点となるが、外に尚整理の出来ないものが数千巻残つてゐるので、庫外に出でているものを加えれば、優に二万点を超過する。

文庫の活動、即ちその利用については、貯蔵図書の分類目録の調整せられたこと、文庫の主任として称名寺住持又は老僧中の一人がこれに充てられたこと等を明らかにした。

復興に関しては、上杉憲実、近藤正統、及び岡谷繁美の復興説に検討を加えて、何れも虚説なる所以を説き、つぎに明治及び昭和の復興に及んだ。

第二章は、「金沢文庫本」と題し、第一節「金沢文庫本の意義」において、普通に金沢文庫本と称するものの中には、一、金沢文庫古印記のあるもの、二、北條実時一門の書写又はその識語あるもの、三、北條実時一門の手沢本、四、称名寺古印記のあるもの、五、称名寺住僧の書写又はその識語あるもの、六、称名寺住僧の手沢本、七、其の他、金

沢文庫又は称名寺から出た証拠のあるものの七種を挙げ得ることを述べて、一々之を詳説し、その中で真の金沢文庫本と称し得るものは、北條氏滅亡の元弘三年五月までに金沢文庫又は称名寺に藏せられていたものであることを明らかにしてくる。

第一節「所謂金沢本」においては、古来所謂金沢本と伝えられているものを、種々の文献に徴して、その書名九十四種を列挙し、第三節「庫内発見の金沢文庫本」においては、著者が昭和五年以来二十箇年に亘り、称名寺伝存の古書を整理した結果、発見した從来未知の珍籍、和書、仏書、漢籍合せて四十七種を挙げている。

第四節「庫外発見の金沢文庫本」として、今まで世間に流布している文献に載せてないもので、新たに発見せられたもの、およそ六十七種を列挙している。

第五節には、「金沢文庫本一覽」として、古来金沢文庫本として諸書に挙げられているもの、及び著者が文庫内外で発見したものまとめ、国書百二十四、仏典十四、漢籍八十九、計二百一十七種の表を掲げてある。

第六節「散佚」においては、上杉憲実の移出、永禄の散佚、豊臣秀次の移出、徳川家康の移出、元禄の散佚、享保の移出、天保の散佚、嘉永の散佚、明治の散佚等、その外不確なるもの若干について記述している。

第三章「金沢文庫印」第一節「諸説」においては、第一、蔵書印説を捉えて、文庫印は蔵書印としてその全部に捺されていていたものではなく、ある他の目的から、その一部の図書ばかりに捺されていたものなることを明らかにして、第一、儒墨仏朱説において、この説は、林羅山の丙辰紀行に記したのが始まりで、後代にその誤を伝えたもので、羅山は恐らく称名寺の蔵本について詳しい調査を行つたものではなからし。実際にについて残存刊鈔約一万巻を調査した結果

は、いずれも墨印のみで、一巻と雖も朱印のあるものを発見せず、さらにその印記のあるものだけについて調査した結果、儒仏によつて墨朱の別を設けた形跡は全然無いことがわかつた。

第三「火前火後印説」について、その説が江戸時代末期より唱えられたこと、その火災といふは、文永七年の火災を指すものなるべきこと、所謂火前の印、即肉太の印と所謂火後の印即肉細印との関係は、決して火災の前後にかかわるものでないことを実例によつて証明した。

第二節「印種」においては、先づ從来の諸説を挙げて、これを検討し、單郭と重郭及び肉太と肉細について説き、更に正印と偽印との別を挙げ、正印には三類十一種、(第一類單郭大型二種、第二類重郭肉太一種、第三類重郭肉細八種)あり。偽印も十二種あり。外に捺印三種の存すること等を述べ、一々その実例を示していく。

第三節「使用の目的」については、唯その所有を確認する為めとか、趣味の為とかに使用したものではなくして、図書を貸出す時に、他と混同し紛れ出ることなどを防ぐためにしたことを明らかにした。

第四節「使用について」は、誰人の手で何時から使用せられたかの問題を解くために、実時時代説、顕時以後説、応安後説、上杉再興説について考え、結局金沢文庫印は、その使用者により印種を異にしていたものなることを論じた。

第五節「捺印の方法」においては、捺印の範囲を説き、あらかじめ全部の文庫本に捺したものではなく、貸出す必要の起つた時に急速に捺したものであること、捺す位置については、各帖首尾に捺し、首印の位置は題名の下にあるを普通とすること、捺方の状態については、印が斜めになつてゐること、不鮮明のもののあること、これは外へ貸出す

に際し、急いで捺した為めであること、一部で冊数の多い書には、急いで捺印する必要から、二人以上の係員がこれに与かつたために、印の数が多く備えられてあつたこと、形状の堅長であるのは、実時の創意に出たものと思われるのこと、法界寺文庫印を模したという説の誤なること、印材は第三類は木印であるが、第一・二類は銅印であること等を述べている。

第四章、結論においては、金沢文庫の文化的価値について述べ、ある論者が金沢文庫の文化的価値を過小に評価せざるを駁し、鎌倉時代において、金沢文庫がさかんに利用せられた事実を、新に発見せられた古文書によりて立証し、次に称名寺が当時文化の一中心であつたこと、吉田兼好のごときは、この土地に来り住したこともあること、更に称名寺には講座が設けられてあつたことを明らかにした。

以上、本書の梗概を説き了つた。著者は昭和五年以来二十ヶ年の長きに亘つて、復興の金沢文庫を主宰し、その間数万点に及ぶ金沢文庫本の典籍古文書を精査し、その整理と共に、金沢文庫の来歴並に内容について研究し、ついに本書を草し了つたのである。これによつて新たに発見した事実少からず、従来の所伝を正したものも亦甚だ多く、一々挙ぐるに違ないほどであるが、試にその著しいものを摘出して見れば、

- 一、北条実時の学問
- 一、称名寺開山審海以下三代の事蹟
- 一、丙辰紀行、新編鎌倉志の誤を正す
- 一、金沢文庫創建期並に文庫の建物の考証

一、蔵書量についての新発見

一、庫の内外で発見せられた金沢文庫本の調査

一、金沢文庫印に關し従前諸説の正誤

右はただめぼしい点について挙げたのみであつて、この他新発見若くは従来所伝の正誤に關するもの甚だ多く、金沢文庫に關する限り、本書は永く世の依拠する所なるべく、學界に寄与するところは實に大なるものがある。